

先生たちのための！

まずはここから！

外国人児童生徒等教育・日本語指導



令和7年4月
広島県教育委員会
義務教育指導課

はじめに

平成 26 年度、外国人児童生徒に対する日本語指導を一層充実させる観点から、学校教育法施行規則が改正され、「特別の教育課程」による日本語指導が実施されるようになり、外国人児童生徒等教育の充実が一層求められるようになりました。広島県においても、日本語指導が必要な児童生徒は、平成 26 年度は 496 人でしたが、令和 5 年度には 1,053 人と、約 10 年間で 2 倍以上に増えました。新たな在留資格の創設や外国企業の積極的な誘致等により、今後も増加傾向が見込まれ、様々な地域において、外国人児童生徒等の受入れが求められるようになっていきます。

広島県教育委員会では、令和 2 年度から、県教育委員会ホームページ「外国人児童生徒等教育・日本語指導サポート資料」のページに、No. 1～10 のサポート資料を掲載しています。また、令和 4 年度には、各校の進路指導に活用できるよう、「外国語を話す子供のための進路パンフレット」を、ルビ付きの日本語を含む 8 カ国語で作成しました。

そしてこの度、初めて外国人児童生徒等を迎え入れる学校の先生方の指導や支援のヒントとして、「先生たちのための！まずはここから！外国人児童生徒等教育・日本語指導」を作成しました。

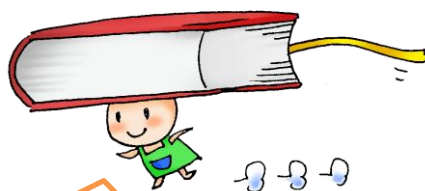
これまでのサポート資料や進路パンフレット、文部科学省等の参考となる資料などを取りまとめて、一度に様々な資料にアクセスできるようにしています。

学校現場の先生方をはじめ、子供たちと関わる様々な方々に御活用いただければと思います。



【本資料の目次】

- ① 受入れの準備・・・・・・・・・・・・・ 1
- ② 保護者との面談・・・・・・・・・・・・・ 2
- ③ 体制づくり・・・・・・・・・・・・・ 3
- ④ 日本語指導・・・・・・・・・・・・・ 5
- ⑤ 教科指導・在籍学級での支援・・・・・・・・ 7
- ⑥ 保護者連携・・・・・・・・・・・・・ 8



所属校の状況に応じて、
必要なページを参照してね！

スタート



あなたの所属校に
外国人児童生徒が
編入することになりました



所属校は受入れ経験
がある
はい⇒3つ進む
いいえ⇒1つ進む

「①受入れの準備」を
参照し、体制づくり
をしましょう！



受入れ体制は
できましたか？

もうすぐ、編入して
初めての学校行事



保護者との連携の
ポイントが分かる
はい⇒2つ進む
いいえ⇒1つ進む

「⑥保護者連携」を参
照し、保護者の理解
や協力が得られるよ
うにしましょう
※ 管理職の適切な
サポートが大事
です！



受入れの面談で
聞くことが分かる
はい⇒2つ進む
いいえ⇒1つ進む

児童生徒の状況を
把握し、必要な支
援をする

「⑤教科指導・在籍
学級での支援」を
参考にし、安心し
て登校できるよう
にしましょう

児童生徒のがんばり
を、保護者に伝え、学
校全体で共有する

「②保護者との面
談」を参照し、準備
をしましょう！

市町教委に、通訳
や翻訳機の貸出し
の依頼をする

授業や日常生活に
おける必要な支援
が分かる
はい⇒2つ進む
いいえ⇒1つ進む

ゴール

校長のリーダーシップの下、全教職
員が多文化共生の視点をもち、職員
間で協力しながら、外国人児童生
徒・日本人児童生徒の成長のために
教育活動を行っている



聞き取りに使う個
別の指導計画や学
校の説明資料、準
備物一覧などを準
備する

初登校！



連携しよう



日本語指導教室の環境
を整え、「④日本語指導」
を参照し、授業の準備をし
ましょう

「③体制づくり」の在
籍学級担任の役割を
参照し、準備をし
ましょう

「③体制づくり」の管
理職の役割を参照
し、学校全体で教育
活動を行いましょう

面談終了！
※校内の案内も
しておきましょう



管理職⇒1つ進む
学級担任
⇒2つ進む
日本語指導担当
⇒3つ進む

学級担任や日本語指導担当の状況把握・支援（適宜）

① 受入れの準備

外国人児童生徒を受け入れる体制づくりはどのように進めればいいでしょうか。
また、担任や日本語指導担当は、それぞれどのような準備が必要でしょうか。

学校の受入れ体制づくり（例）

誰が何をするのか、役割分担を明確にしましょう。編入する児童生徒の不安を少しでも軽減し、本人やクラスメイト、学校全体にとってよい出会いとなるよう、全教職員で連携して準備をしましょう。

校長……………教育委員会や外部団体との連絡調整、通訳者や支援員の手配

教頭……………編入時に用いる資料の作成、音声翻訳機の準備

教務主任……………編入時の面談で聞き取る内容の確認

学級担任……………初日の受入れ準備

- ・名簿の更新
- ・学校探検の準備
- ・児童生徒の母語の掲示、母語で書いたシール等の準備
- など

日本語指導担当…日本語指導教室の環境整備

- ・黒板やホワイトボード
- ・TV、タブレット
- ・掲示物
- ・時計、タイマー
- ・50音表
- ・カレンダー
- ・時間割
- など

教材準備

- ・「サバイバル日本語」プログラム

来日直後等、日本語がほとんど話せない児童生徒に、日本の学校生活や社会生活について必要な知識、日本語を使って行動する力を付けることが目的のプログラム。「健康・衛生面」「安全面」「関係づくり」

「学校生活」に関する、具体的な場面で使う日本語を学習する。

児童生徒の母国についての情報収集・情報共有

日本語指導計画の作成 ※教務主任と連携

- ・児童生徒の実態に合わせた指導内容や指導方法の計画立案

⇒「特別の教育課程」を編成する場合、**取り出し指導は年間10単位時間～280単位時間**を標準とする。

養護教諭……………アレルギーや健康上の配慮事項の確認

全教職員……………情報共有・共通理解、日本人児童生徒への共生の視点での働きかけ

広島県教育委員会では、音声翻訳機の貸出しを行っています。

「かすたねっと」【文部科学省】
外国人児童生徒等教育に関する
研修用動画一覧・関連資料
「3 日本語指導の方法」



ホットライン教育ひろしま > 義務教育指導課 > 外国人児童生徒等教育 > 日本語指導
等関連サイト > 外国人児童生徒等教育・日本語指導サポート資料

NO.1（音声翻訳機の貸出し等） <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/407149.pdf>

NO.3（特別の教育課程） <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/422891.pdf>

NO.5（日本語指導プログラム） <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/424280.pdf>

さらにくわしく



「外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版」
【文部科学省】（P12）

管理職の役割について紹介されています。



「かすたねっと」【文部科学省】
教材検索ツール

帰国・外国人児童生徒の受入れ実績が豊富な地域で作成・公開された教材を検索することができます。



②保護者との面談



受入れ時の面談は、どのようなことに気を付ければいいでしょうか？

面談で聞き取ること

※できるだけ市町教育委員会等に通訳を依頼しましょう。通訳者がいない場合は、日本語が話せる保護者の親族等の同席をお願いしたり、翻訳機の準備をしましょう。

- ① 氏名
 - ・就学通知書等や住民基本台帳等に基づいた、本名の正確な表記や読み方
 - ・学校での名前の呼び方の確認 **※名前は個人のアイデンティティの根源です。**
- ② 生年月日
- ③ 国籍・主な言語
- ④ 入国年月日（来日後、母国に戻り再度日本に来日する場合もあるため、移動歴も詳細に聞き取る）
- ⑤ 滞在予定（永住か一時滞在か等）、在留資格・期間（在留カードに記載してある）
- ⑥ 健康状態（持病（薬を飲んでいるか）、アレルギー疾患、結核検診、麻疹の既往歴等）
- ⑦ 宗教上の配慮事項（食べ物、服装、礼拝等）
- ⑧ 家族構成（家庭内の言語状況、家族や身近な人の中で日本語を話せる人がいるか）
- ⑨ 連絡先や連絡手段（身近に通訳ができる人がいるか）
- ⑩ 生育歴、母国での就学状況、学習履修状況等（足し算、引き算、掛け算、割り算等）
- ⑪ 卒業後の進路希望や将来について
- ⑫ その他（好きな教科や得意なこと、苦手なこと、不安に感じていることなど）

個別の指導計画（児童生徒に関する記録）

「指導計画の様式は、各地域の実態等に応じて定める」とされています。広島県教育委員会では、受入れ時に聞き取った情報をそのまま記録できる個別の指導計画（児童生徒に関する記録）（様式1）の様式例【別紙2・3】を作成しています。聞き取りに活用し、引き継いでいきましょう。
 ホットライン教育ひろしま > 義務教育指導課 > 外国人児童生徒等教育 > 日本語指導等関連サイト > 外国人児童生徒等教育・日本語指導サポート資料 No.2

【別紙2・3（3・4ページ）】 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/416821.pdf>

【参考様式（word）】 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/416823.docx>

【記入例（pdf）】 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/416822.pdf>

面談で伝えること

① 学校生活や校則の説明

- ・1日の流れ、主な行事予定
- ・欠席、遅刻時の連絡方法
- ・部活動（中学校）
- ・通学路（中学校であれば、自転車通学かどうかの確認。ヘルメット着用について）
- ・トイレの使い方（写真や絵を使って説明する）
- ・警報発令時の対応

入学説明会等で使う学校説明資料や、ホームページ等を活用し、視覚的に学校の様子や児童生徒の様子を伝え、具体的なイメージをもつことができ、児童生徒や保護者の安心感につながります。

② 教育関係費用の説明（就学援助制度を含む）

翻訳機や、児童生徒の母語の資料を使い、確実に理解してもらえるようにしましょう。

③ 必要な学用品等の説明

- ・通学時の服装や持ち物
- ・学校指定物品の購入方法（店名や場所）

④ 保護者の記入が必要な書類

- ・緊急連絡先
- ・災害時引き渡し先
- ・口座振替依頼書

全てを一度に揃えると高額になるため、すぐに必要なものとそうでないものを伝えよう。

⑤ 登校初日の時間、場所、持ち物

⑥ 登校当初の学習内容

校内を案内し、靴箱の使い方等を伝えておきましょう。

⑦ 支援サービスの案内

さらにくわしく



「外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版」

【文部科学省】（P13）

温かい面接の工夫等について詳しく書かれています。



「かすたねっと」【文部科学省】

日本語を含む15の言語で作成された、日本の学校生活を紹介する動画が掲載されています。



③体制づくり

外国人児童生徒等が、学びの拠点である在籍学級で安心して生活し、学習活動に参加できるようにするためには多くの支援が必要です。

校内の教職員のそれぞれが自分の役割を認識し、共通理解をした上で、連携して教育に当たることが重要です。また、学校の体制整備には、近隣の学校や管区内の学校との連携、外部人材の活用等も効果を上げることが考えられます。「開かれた学校」としての全教職員や関係者の協働体制が指導を効果的にする近道であると言えます。



校内体制

○ 管理職の役割

(1) 全教職員で取り組む体制をつくる

① 外国人児童生徒等教育を校内組織の中に位置付ける

外国人児童生徒が在籍する学校の多くは、日本語指導を含め、コーディネーター的役割を担う担当者を配置できないことが考えられます。その場合でも管理職がリーダーシップをとり、年間を通した役割（学級担任との指導連絡方法、学校適応のための会議、保護者会、日本語指導の記録など）を示していきましょう。**校内組織の中で外国人児童生徒等教育を目に見える形にしていき、全教職員が意識できるようにすることが大切です。**



② 担任をサポートする

担任に日常的に声かけをして、悩みを聞いたり、一緒に考え行動したりすることは管理職として重要な役割です。特に、初めて外国人児童生徒等を受け持つ担任にとって、管理職と一緒に考え行動することは大きな支えになります。また、言葉の壁や文化的な違いのため、保護者との連携が難しい場合には、**管理職が中心になってチームとして保護者と温かい関係をつくる**ことが大切です。

③ 研修を企画する

外国人児童生徒等教育は、初めて担当する者も多く、基本的な知識や経験がないために、指導や支援の方法について、不安を感じてしまうことがあります。研修を実施し、**外国人児童生徒等教育の充実は、全ての児童生徒にとっても分かりやすい授業、安心して過ごせる学級・学校づくりにつながる**ことを、管理職が全教職員に明確に伝えることが重要です。

④ 共生の取組

外国人児童生徒等教育においては、異なる文化を互いに理解すると共に、他者を理解して、相互に助け合い、時には葛藤しながらも認め合う態度・資質を育むことが重要になります。管理職として、**異文化理解や多文化共生の視点も含め外国人児童生徒等教育についての明確なビジョン**を示し、目標を共有し、教科・領域など学校教育全体で取り組んでいくようにすることが求められます。

(2) 日本語指導の環境を整え、習得や適応の状況を把握する

① 日本語指導の環境を整える

急な編入により、教室に空きがなく、教材室等を日本語教室として使用する場合でも、児童生徒が落ち着いて、安心して学べる教室環境を整えることは管理職の重要な役割です。

② 日本語指導担当者や支援員との情報交換を大切にする

こまめに情報交換を行い、一緒により良い支援を考えていきましょう。日本語指導担当者は、担当する時間や期間が限られており、児童生徒の学校生活のごく一部しか知ることはできません。教科等や学校・学年行事など、児童生徒の日々の状況を伝えることで、より効果的に支援することができます。日本語指導担当者を通して、児童生徒の心のつぶやきなどを知ることは、学級担任へのアドバイスにも役立ちます。特に教頭は、勤務などに関する事務処理も行うことが多く、このような関係をつくる**パイプ役**となります。



(3) 児童生徒の成長を、担任と見守る

① 児童生徒の学級・学校適応を見守る

外国人児童生徒等は、大きな精神的不安やストレスを感じている場合があります。朝など、管理職が校内巡視をする際に、外国人児童生徒等が在籍している学級の様子は丁寧に観察して、**本人にも積極的に声かけ**をしましょう。児童生徒の様子が気になったときはスクールカウンセラーなどに相談をすることも考えられます。

児童生徒の母語を使って全教職員が挨拶したり、日本語でも「おはよう」「げんき?」「がんばっている?」などの易しい言葉で声をかけたりすることが児童生徒に安心感を与えます。このような全教職員の取組を行うためには、やはり**管理職のリーダーシップ**が不可欠です。

② ちょっとした配慮について担任にアドバイスする

教室の前には、その学級の児童生徒の作品が掲示されています。校内巡視の際に、外国人児童生徒等の作品がどのように掲示されているかを見てみましょう。母語の作文に日本語の翻訳が付けてある場合などがあります。ちょっとした配慮で、受ける印象が違ってくるはずですよ。**言葉が分からないからこそ配慮したいこと**を管理職の視点でアドバイスしてください。

○ 在籍学級担任の役割

(1) 学級担任として必要な視点

外国にルーツをもつ児童生徒の受入れが決まったら、「言葉が通じるだろうか」「クラスの人々と仲良くなれるだろうか」など、多くの心配事が浮かんでくると思います。しかし、在籍学級の児童生徒にとって、**多様な価値観や文化を知る良い機会**です。学級活動を工夫するなどして、学級を豊かにするプラスの出来事にしていきましょう。

また、異文化の中で育っていく児童生徒は、言葉の問題や異文化間での価値観、習慣の違いなどについて個々に問題を抱えることがあります。教師は広い視野をもち、**きめ細かいケア**を心がけることが大切です。

(2) 受入れに伴う配慮事項

外国人児童生徒は、学校や学級への慣れ、そして日本語の習得状況によって、人間関係や授業態度などに変化が見られます。また、受け入れる児童生徒も、月日が経つにつれ、外国人児童生徒に対する意識や態度が変わってくるものです。学級担任として、この変化を見逃すことなく、**その時期にあった対応**ができるよう、心がけていましょう。

外部との連携

○ 学校外部の人材活用

近隣の大学や公的な機関など（例えば、教育委員会、公民館、国際交流協会、NPO等）からの人材の派遣・紹介を活用することも有効です。また地域において、言語、文化などにおいて経験や知識が豊富な協力者を得ることができそうです。その際、あくまで主体は子供たちの教育に責任を持つ学校側、教師側にあり、その目的、協力体制、具体的な役割について、外部人材の方と確認しながら、良好な協働体制を構築することが求められます。

○ 教育委員会の支援

教育委員会の外国人児童生徒等教育担当者と連携し、編入に際して必要な支援や連携内容の確認をしましょう。また、個別の指導計画を作成するにあたって不明な点や、初めて日本語指導をする教員の支援、研修を実施したい時など、こまめに連携・相談をするようにしましょう。

さらに詳しく



「外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版」
学校管理職の役割【文部科学省】

管理職が、学校や地域の具体的な場面で、外国人児童生徒等教育をどのように推進していくかを考えていきます。



「外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版」
在籍学級担任の役割【文部科学省】

外国人児童生徒の受入れから、適応状況や時期に合った指導、学級の国際化など、様々な取組等が掲載されています。



④ 日本語指導



日本語指導は、どのような内容を行えばいいでしょうか。

また、複数の教員が日本語指導を行う場合があります。児童生徒の実態に合わせた指導を連携して行うために、どのような工夫ができるでしょうか。

実態把握・個別の指導計画（指導に関する記録）等の作成

子供のことばの力を見ていくとき、多角的・包括的に見るが大前提となります。様々な背景（母語、環境、態度、学力等）も含めて、その上で日本語の力を正確に把握することが大切です。これらのことに気を付けながら、進めていきましょう。

★ 子供の日本語の力の段階を把握する指標として、6段階の「ステージ」で示した、「JSL 評価参照枠〈全体〉」があります。（外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA より）

★ 「JSL 評価参照枠」の6段階のステージと「個別の指導計画」の学習目標項目の段階と『外国人児童生徒受入れの手引き』の日本語プログラムとの関係について

「JSL 評価参照枠」		「個別の指導計画」の 学習目標項目の段階	『外国人児童生徒受入れの手引き』 の日本語プログラム
ステ ージ	学齢期の子ども在籍学級参加との関係		
1	学校生活に必要な日本語の習得が始まる。	初期指導 (前期)	
2	支援を得て、学校生活に必要な日本語の習得が進む。	初期指導 (後期)	
3	支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる。	教科につながる 初歩的な学習	
4	日常的なトピックについて理解し、学級活動にある程度参加できる。	教科につながる 基礎的な学習	
5	教科内容と関連したトピックについて理解し、授業にある程度の支援を得て参加できる。	教科につながる 学習	
6	教科内容と関連したトピックについて理解し、積極的に授業に参加できる。	教科学習	

出典：かすたねっと (<https://casta-net.mext.go.jp/>) に掲載されている

「個別の指導計画」作成参考資料①～④（日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議）引用

① 児童生徒が現在、どのステージなのかを確認する。

ステージ 1～2	日本語による意思の疎通が難しく、サバイバル日本語の段階。在籍学級での学習はほぼ不可能で、手厚い指導が必要。
ステージ 3	単文の理解が難しく、発話にも誤用が多く見られるレベル。クラス活動に部分的参加を始めつつ、個別的な指導をすることが必要。
ステージ 4	日常生活に必要な基本的な日本語が分かり、自らも発話ができる段階。話し言葉を通したクラス活動にはある程度参加できるレベル。授業を理解して学習するには読み書きにおいて困難が見られ、個別的な指導が必要。
ステージ 5～6	教科内容に関連した内容が理解できるようになり、授業にも興味をもって参加しようとするレベル。読み書きにも抵抗感が少なく、自律的に学習しようとする態度が見られる。必要に応じて支援する。

日頃の児童生徒の様子から、「話す」、「読む」、「書く」、「聴く」の4技能に分けて、日本語の力を評価します。

【かすたねっと「個別の指導計画」作成参考資料】

https://www.mext.go.jp/content/20231101-mxt_kyokoku-

② 日本語指導のプログラムを設計する。

「来日直後」、「日常会話ができるまで」、「在籍学級の授業に参加できるまで」などの段階を踏まえつつも一人一人に合ったプログラム(「サバイバル日本語」「日本語基礎」「技能別日本語」「日本語と教科の統合学習」「教科の補習」)を決定していきましょう。

「サバイバル日本語」プログラム

日本の学校生活や社会生活について必要な知識、そこで日本語を使って行動する力を付けることが目的のプログラム。

「日本語基礎」プログラム

文字や文型など、日本語の基礎的な知識や技能を学ぶためのプログラム。日々の生活で耳にする日本語について、整理し、規則を学び、自分でも使えるようにするための学習をする。

日本語の知識・技能の獲得を目的の中心としつつ、学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力として、日本語の力を位置付けて計画しましょう。

基本的に、(A) 発音の指導、(B) 文字・表記の指導、(C) 語彙の指導、(D) 文型の指導 の4つがあります。

次の4つの観点から日本語使用場面と教える日本語の語彙・表現を決定します。その児童生徒にとって緊急性の高いものから、順に教えましょう。

- A) 健康で衛生的な生活を送るために
- B) 安全な生活を送るために
- C) 周囲の仲間との関係をつくるために
- D) 学校の生活を円滑に送るために

「技能別日本語」プログラム

「聞く」「話す」「読む」「書く」の言葉の4つの技能のうち、どれか一つに焦点を絞った学習。

「日本語と教科の統合学習」プログラム

児童生徒にとって必要な教科の内容と日本語の表現とを組み合わせさせて学んでいく学習。教科学習の中で日本語を補いながら習得できるようにする。

文部科学省はそのためのカリキュラムとして、「JSL カリキュラム」を開発しています。

「教科の補習」プログラム

在籍学級で学習している教科内容を取り出し指導で復習的に学習したり、入り込み指導として担当教師や日本語指導の支援者の補助を受けたりしながら取り組む学習。

内容や方法は、在籍学級担任や教科担任と相談して決めましょう。

広島県教育委員会では、個別の指導計画【広島県版】(様式2:指導に関する記録)を広島県教育委員会ホームページに掲載しています。御活用ください。

ホットライン教育ひろしま > 義務教育指導課 > 外国人児童生徒等教育 > 日本語指導等関連サイト > 外国人児童生徒等教育・日本語指導サポート資料 No.6

【参考様式 (word)】 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/429491.docx>

【記入例 (pdf)】 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/429477.pdf>

日本語指導教室の運営

※ 児童生徒がいつまでも母語に頼って日本語の習得が遅れることのないよう、翻訳機や翻訳アプリの頼りすぎには気を付けましょう。

① 個別の指導計画・日本語指導プログラムを共有し、1時間の授業の流れを統一する。

担当する教員で、個別の指導計画や日本語指導プログラムの内容(対象児童生徒に対する指導の期間、頻度、ペース等)を確認し、指導内容の共通理解を図りましょう。また、どの教員が担当しても、児童生徒が大きく混乱することなく学習を進められるように、1時間の授業の基本的な流れを統一しましょう。

② 日本語指導担当用の情報交換ファイルを作成する。

授業を行った教員が情報交換ファイルに学習内容を記録して次の教員に渡すことで、学習進度や児童生徒の様子を把握できるようにするなど、教員間での連携を工夫し、児童生徒の指導が効果的に行えるようにしましょう。

さらにくわしく



「外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版」
【文部科学省】(P27～)

日本語指導プログラムについて詳しく書かれています。



「かすたねっと」【文部科学省】
日本語指導の方法1

日本語指導のコース設計や、活動例などについての動画を視聴できます。



⑤教科指導・在籍学級での支援

在籍学級での教科の授業の読み書きや、授業内容の理解ができるようにするためには、どのような支援や指導を進めればよいでしょうか。



日本語指導教室では

「生活言語能力」については、ある程度は、普段の生活の中で自然に身に付きますが、教師による支援も必要です。一方、「学習言語能力」については、生活の中で身に付くことはあまり期待できません。日本語指導担当教師が中心となった計画的な支援が必要になります。

○ 授業で扱う語彙や日本語表現の指導にイラストや写真を活用する

児童生徒の日本語レベルに応じて、指導が必要と予想される語彙や表現について、イラストや写真を提示しながら、視覚的に語彙や表現を理解できるようにしましょう。

○ 在籍学年の漢字学習と並行して、下学年の漢字についても指導する

在籍学年の漢字学習を進めながら、できないところについては下学年の漢字に戻り、段階的に指導しましょう。児童生徒の意欲が増すよう、読める（書ける）ようになった漢字を使ったアウトプットの機会を多く設定しましょう。

○ 図書館の活用や読書等、多くの日本語に触れるようにする

絵本や漫画等、児童生徒の段階に応じて、興味をもちやすい本に触れさせるなど、日本語の文を読みたいと思えるような工夫をしていきましょう。

在籍学級の授業では

○ 在籍学級担任や各教科担任との連携を密にし、一貫した対応をする

- ① 児童生徒と授業者がコミュニケーションをとりやすいような座席
- ② 視覚的な資料の提示
- ③ プリントにルビを振る
- ④ 「やさしい日本語」を使う

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」【出入国在留管理庁、文化庁】

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/pdf/92484001_01.pdf

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン話し言葉のポイント」

【話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議】

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001388854.pdf>

(4) 話し方の基本(短くはつきり言い切る)

- 短く切って話す
- はつきり話す(「結構です、御遠慮ください」等のあいまいな表現は使わない、「記入してもらえますか？」等の疑問の形をとった表現は使わない)
- 文の最後まで言い切る
- ゆっくりしたペースで話す
- 適度に声の強調や抑揚を付けるなど声のトーンを変える

(5) 適切な言い換え(相手が理解できる言葉に言い換える)

- 難しい言葉・言い回しを使わない
例文 納税 → 言い換え例 税金を払う
- カタカナの外来語(和製英語)を使わない
例文 ヘルシー → 言い換え例 体に良い
- オノマトペを使わない
例文 頭がずきずきする → 言い換え例 頭が痛い
- 二重否定を使わない
例文 不可能ではない → 言い換え例 できる
- 尊敬語・謙譲語を使わない
例文 いらっしゃいます／参ります → 言い換え例 行きます
- 質問文は工夫する(WH 質問から YES/NO 質問へ)
例文 日本に来たのはいつですか? → 言い換え例 日本に来たのは〇月ですか?



その他、音楽や体育の授業等がない国もあります。視聴覚教材の利用や、日本語指導教室で取り出したときに補習するなどの工夫が考えられます。

さらにくわしく



「かすたねっと」【文部科学省】

日本語指導の方法2

授業づくりや授業実践例、学習の連続性についての動画を視聴できます。



「CLARINET へようこそ」【文部科学省】

「学校教育における JSL カリキュラム (中学校編)」

各教科の基本的な事項や単元のワークシートが掲載されています。
※小学校編もあります!



⑥保護者連携

保護者の理解と協力を得ながら教育活動を進めていくために、どのようなことに気を付けたらよいでしょうか。



家庭との連絡方法

学校からの連絡が取りやすい手段を、電話、手紙、メール等の中から選んでもらいましょう。

○ 言葉の壁を低くするため、「やさしい日本語」で伝える

例えば、「お忙しい中申し訳ありませんが、今お時間よろしいでしょうか。」ではなく、「今、忙しいですか。少しの時間話せますか。」などの「やさしい日本語」を使ってコミュニケーションを図り、話の内容を理解してもらうことを大切にしましょう。また、電話をかけることが事前に分かっている場合には、連絡帳等で予め約束をしておくともよいでしょう。

○ 家庭への配付物の工夫

保護者に配付するお知らせや手紙には、可能な範囲でルビ振りをします。また、保護者にとっては、どのお知らせや手紙が大事なのかが分からないこともあります。健康安全に関するものなど、重要なお知らせには赤ペンで丸をつけたり、母語で「重要」と書いたりする工夫をするともよいでしょう。

保護者の学校参加

保護者自身が日本での生活にストレスを抱えている場合があります。「学校参加」という結果を急ぐのではなく、保護者の気持ちを理解することが大切です。

保護者の出身の国によっては、保護者会がなかったり、保護者が学校に行く習慣自体がなかったりすることも考えられます。児童生徒の日頃のがんばりが伝わる機会となる授業参観や学校行事に参加してもらうために、どのような工夫ができるでしょうか。

○ 事前に説明をする

年間行事等で事前に分かっている場合には、受入れ時の面談の際に伝えることもできます。外国にない行事（文化）の場合は、行事の趣旨等の説明をしておくともよいでしょう。行事の1か月前には、その行事に向けた児童生徒のがんばりが伝わるような写真を掲載した詳細なお便り（ルビ振りや翻訳をしたもの）を渡し、見てもらえるようにしましょう。

進路相談

多くの保護者は、日本の教育制度についての理解が不十分です。中学1年生からでも、入試制度や入試条件、進学に向けてのスケジュールを保護者に理解してもらうことが重要です。

○ 受入れ時の面談、日頃の懇談等を活用して継続的に情報を提供する

受入れ時の面談で、日本の高等学校等、進学について話題にしておくともよいでしょう。また、早い段階から懇談会等を通して進路についての話を丁寧にすることが大切です。

○ 進路説明会を工夫する

日本の中学校卒業後の進路、広島県の入試制度や学費、先輩の体験コメント等について、日本語（ルビ付き）を含めて8カ国語で作成した「外国語を話す子供のための進路パンフレット」を活用する、通訳の方に説明を加えてもらう等の工夫ができます。

さらにくわしく

「外国語を話す子供のための進路パンフレット」広島県教育委員会

日本語（ルビ付き）

中国語

タガログ語

ポルトガル語

韓国語

スペイン語

英語

ベトナム語

